

令和4年4月22日

【所管事務の調査（報告）】

川崎市橋リサイクルコミュニティセンターの  
機能廃止について

資料 1 川崎市橋リサイクルコミュニティセンターの  
機能廃止について

資料 2 川崎市橋リサイクルコミュニティセンターの  
機能廃止に関するパブリックコメント結果について

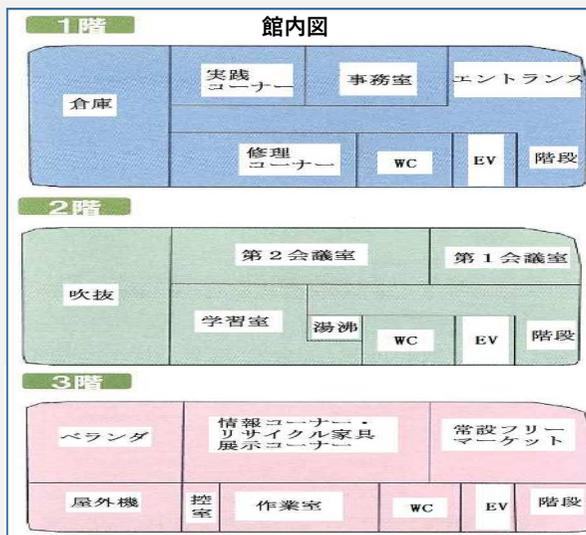
環 境 局

# 川崎市橋リサイクルコミュニティセンターの機能廃止について(1/2)

資料 1

## 1 施設の概要

- 設置目的**：市民による廃棄物の再利用及び再生利用に係る活動への支援並びに廃棄物に係る市民への環境学習を行うことにより、資源循環型社会の構築の推進を目的として設置された公の施設
- 所在地**：高津区新作1-20-3（橋処理センター敷地内）
- 竣工時期**：平成5年11月
- 面積**：960㎡
- 指定管理者**：テスコ株式会社(令和3年度指定管理料:21,790,185円)
- 指定期間**：平成31年4月1日から令和5年3月31日まで(第4期)



## 2 主な機能

### 1 環境学習・環境活動の場の提供

- 環境学習機能**（各講座の開催頻度は月1回程度で、参加率は定員の1～2割程度）
  - 学習室…エコぞうり教室（定員5～20名）、紙すき教室（定員10名）
  - 実践コーナー…石けん教室（定員10名）、ウッドクラフト教室（定員5名）等
  - 施設見学…施設職員による施設案内（定員1名～）
- 環境活動の場の提供**
  - 会議室を利用する市民団体：3団体（RF同好会、サロンドリメイク、チクチクの会）
  - 各団体活動頻度月1回程度、構成員約10名、1回の活動での活動人数は3～5名程度

### 2 粗大リユース機能（展示コーナーにより実施）

- 粗大ごみの中の再利用可能な家具類等を展示し抽選により市民へ無償譲渡
- 令和2年度利用者数 10,942人
- 令和2年度リユース実績：521点（展示数は630点、申込総数3,143件）
- 本市の粗大ごみ申請数は約1,300,000点（収集量：12,841t）で、521点は0.04%にあたる。

## 3 開館以降の状況変化と利用状況の推移

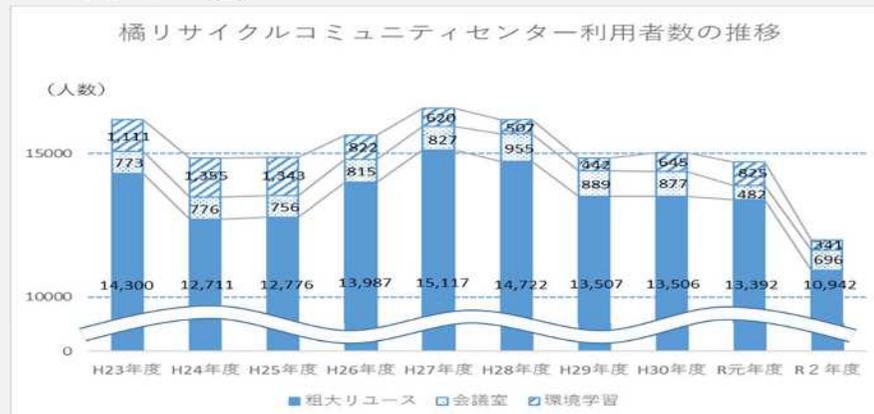
### 1 環境学習・環境活動の場

- かわさきエコ暮らし未来館（平成23年度開館）、CCかわさき交流コーナー（平成23年度開館）、王禅寺エコ暮らし環境館（平成28年度開館）等の普及啓発施設の開設をはじめ、東芝未来科学館、昭和電工(株)等の民間企業による環境学習の導入等、環境学習機会が増加
- 地球温暖化防止活動推進センターによる市民活動の中間支援機能の拡充や、環境ワークショップの実施
- 橋処理センターの建替え（平成27年度～令和4年度）に伴う環境学習機能の拡充

### 2 粗大リユース

- 橋リサイクルコミュニティセンター設置当初には普及していなかった民間企業によるリユース市場の活性化及び地域コミュニティサイトが充実
- インターネットを利用した中古品のリユースに関するサービスの選択肢が多様化

### 3 利用状況の推移



※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により約2箇月の休館（4/8～5/31）

- ◆利用者の9割以上が粗大リユース機能を利用
- ◆環境学習講座の参加者数は減少傾向

### 4 その他

資産マネジメント第3期実施方針の方向性において、今後見込まれる人口減少、厳しい財政環境や本市を取り巻く環境の変化等を踏まえ、多様化・増大化する市民ニーズ等に的確に対応するために、これまでの使用目的や従来の施設配置の考え方について再検討が必要となる中、橋リサイクルコミュニティセンターのあり方についても検討が必要

# 川崎市橋リサイクルコミュニティセンターの機能廃止について(2/2)

## 4 施設の課題等

- 【課題1】施設の設置目的である環境学習講座の参加者数が定員の1～2割程度と低く、粗大リユース機能についても利用者が固定化されている傾向
  - 【課題2】会議室の低稼働(コロナ前の令和元年度実績:約10%)
  - 【課題3】設備の老朽化(開設から28年が経過し、今後管理費運営費の増大が見込まれる)
- 【関係者からの意見】
- ・指定管理者選定評価委員会の委員:施設の必要性やあり方について検討が必要

### 【利用者等との情報共有の状況と主な意見】

利用している市民団体を中心に橋リサイクルコミュニティセンター運営委員会(市民団体の代表等で構成)等と複数回に渡って情報共有を行ったところ、下記のような意見があった。

- ①粗大ごみのリユース事業を市で継続しないなら、民間事業者を活用してリユースできるような仕組みを考えたほうがよい。
- ②交通の便が悪く、周辺に何も無いことから、わざわざ環境学習の場として行こうと思わない。学習内容も他で行っているものと違いが無い。デジタルな展示や体験がある他の新しい施設を利用している。
- ③裁縫関係の団体として会議室を利用しているが、代替の場所を確保してほしい。

## 5-1 「環境学習・環境活動の場の提供」についての検討・調整状況

- 1 環境学習については、現在の橋リサイクルコミュニティセンターで行われている環境学習講座を、かわさきエコ暮らし未来館や王禅寺エコ暮らし環境館、地球温暖化防止活動推進センターの環境学習プログラムに取り入れ拡充することで代替
- 2 環境活動の場の提供については、隣接する市民プラザや近隣の生活文化会館等により代替
- 3 新橋処理センターでは、地域と調整しながら環境学習機能の拡充に向けて検討中。以下、橋処理センター内の環境学習の検討内容

### 【体験型の展示例(新規拡充)】

- ・ごみクレーンのスケール体験、焼却炉内部を疑似体験、煙突から見た街体験 等

### 【定期的なイベント開催(機能拡充)】

- ・会議室等を活用したリサイクル講座・教室の開催
- ・ごみ収集車(スケルトン車)での収集作業実演
- ・脱炭素化の未来を体験(水素で走るクルマの試乗&ごみ焼却に伴い発生する廃熱を利用した高効率発電施設内見学)

<スケルトン車>



<水素自動車>



## 5-2 「粗大リユース機能」についての検討・調整状況

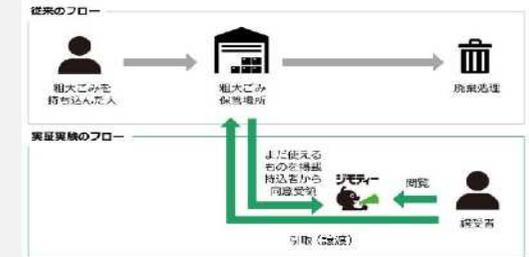
- 1 廃棄物のリユース及びリサイクルを目的に中古品の買取・販売等を行う川崎市リユース・リサイクルショップ(令和3年現在:44店)の店舗数の増や、その利用を広く市民に推奨し、更なる拡充を実施
- 2 民間企業との連携による粗大ごみ申請量を減らす取組や排出された粗大ごみをリユースする取組の実証実験を実施し、粗大ごみをリユース市場へ誘導(焼却ごみの削減は、コスト減だけでなく脱炭素の推進に向けても重要な取組)

### (1)粗大ごみの申請量を減らす取組(10/1～3/31) <株マーケットエンタープライズ概要>

- ・本市の粗大ごみ申込頁等に民間事業者のリユースプラットフォームを紹介することで、粗大ごみを民間市場に誘導する。
- ・連携する民間事業者(株)ジモティー、(株)マーケットエンタープライズ
- ・リユース点数(3月末時点)…1,550点
- ※(株)ジモティーはシステムの仕様上実数把握ができないため、(株)マーケットエンタープライズのみ点数



### <株ジモティー概要>



### (2)排出された粗大ごみをリユースする取組(10/1～12/31)

- ・生活環境事業所に直接持ち込まれる粗大ごみについて、多摩生活環境事業所にて民間事業者と連携したリユースを実施する。
- ・連携する民間事業者(株)ジモティー
- ・リユース点数:163点(投稿商品数:173点、成約率94.2%)

上記(1)・(2)によるリユース点数:1,713点 ※(1)のジモティーの取組を含めず  
【参考 令和2年度の橋リサイクルコミュニティセンターでのリユース実績:521点】

## 6 検討・調整を踏まえた市の考え方

開館以降の状況変化や施設の課題等を踏まえ、施設の既存機能の代替・拡充について検討を進めた結果、橋リサイクルコミュニティセンターは設置当初の役割を果たしたものとして、施設機能を廃止し、既存機能の代替・拡充の取組を推進する。

橋リサイクルコミュニティセンター機能廃止後の施設については、建築基準法や都市計画法による用途制限を踏まえ、今後検討を進める。

## 7 これまでの取組と今後のスケジュール

- ・令和3年11～12月 パブリックコメントの実施(令和3年12月3日 住民説明会)
- ・令和4年4月 環境委員会(パブコメ結果の報告)
- ・令和4年6月 条例廃止議案の提出
- ・令和4年12月 施設休館
- ・令和5年3月 施設機能廃止

川崎市橋りサイクルコミュニティセンターの機能廃止に関する  
パブリックコメント結果について

## 1 概要

川崎市橋りサイクルコミュニティセンターの機能廃止について、令和3年11月26日から令和3年12月27日まで、市民の皆様の御意見を募集しました。

その結果、10通（意見総数25件）の御意見をいただきましたので、御意見の内容とそれに対する市の考え方について、次のとおり公表いたします。

## 2 意見募集の概要

題名	「川崎市橋りサイクルコミュニティセンターの機能廃止」に関する意見募集について
意見の募集期間	令和3年11月26日（金）から12月27日（月）まで
意見の提出方法	電子メール、FAX、郵送、持参
募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市政だより（12月1日号掲載）</li> <li>・ 市民説明会（12月3日）</li> <li>・ 市ホームページ</li> <li>・ 環境情報</li> <li>・ ツイッター、メールマガジン</li> <li>・ かわさき情報プラザ（市役所第3庁舎2階）</li> <li>・ 各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館</li> <li>・ 各生活環境事業所及び各処理センター</li> <li>・ 環境局生活環境部減量推進課（市役所第3庁舎16階）</li> </ul>
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市ホームページ</li> <li>・ かわさき情報プラザ（市役所第3庁舎2階）</li> <li>・ 各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館</li> <li>・ 各生活環境事業所及び各処理センター</li> <li>・ 環境局生活環境部減量推進課（市役所第3庁舎16階）</li> </ul>

## 3 結果の概要

意見提出数（意見件数）		10通（25件）
内	電子メール	2通（5件）
	FAX	4通（12件）
	郵送	1通（1件）
訳	持参	3通（7件）

#### 4 御意見の内容と対応

施設の存続を求める意見や、施設の課題、利用状況等を踏まえ機能廃止はやむを得ないとする意見などが寄せられました。

寄せられた意見が、要望や今後の参考とするものであったことから、令和4年度末をもって、橘リサイクルコミュニティセンターの機能廃止に向けた手続きを進めます。

##### 【対応区分】

- A 御意見を踏まえ、計画に反映したもの
- B 御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進するもの
- C 今後の取組を進めていく上で参考とするもの
- D 案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明・確認するもの
- E その他

##### 【意見の件数と対応区分】

項目	A	B	C	D	E	計
1 現状に関すること	0	3	0	9	0	12
2 環境学習機能に関すること	0	0	2	0	0	2
3 粗大リユース機能に関すること	0	3	1	3	0	7
4 その他	0	0	2	2	0	4
計	0	6	5	14	0	25

## 5 具体的な御意見の内容と市の考え方

### (1) 現状に関すること (12件)

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	活動の場について、交通アクセスの悪い場所にあることが影響し、利用率が低く十分に活用されているとは言えないことから、他の施設利用を促すことはやむを得ない。	指定管理者と連携を密にしながら、イベントの開催や、ホームページ・チラシ等を用いた広報により事業の周知を図ってまいりましたが、利用者の増加には繋がらない状況となっております。	B
2	なじみのある施設だが、車でなければ自宅から通うのに片道1時間以上かかり、十分に活用できなかつた。機能廃止はやむを得ないと考える。	これらの状況等を踏まえ、本施設は機能を廃止することとし、既存機能の代替・拡充の取組を進めてまいります。	
3	環境講座を、立地条件が悪い場所にある橘リサイクルコミュニティセンターで開催し続ける必要性がないように感じる。		
4	時代の要請で作られたものをよくよく検討して廃止案に至ったことはやむを得ないように考える。今後の教訓としては、市民施設の設置場所は市民の利用しやすい所、アクセスのよい所という視点が重要である。	意見のとおり、市民が利用しやすいところに市民施設を設置するという観点では重要であると認識しておりますが、橘リサイクルコミュニティセンターについては、橘処理センターと機能上密接な関係にある施設であり、処理センターの性質からも駅の近くに建設することが難しく、最寄駅から徒歩15分程の場所に位置しております。	D
5	立地条件の悪さ、環境講座の参加者数の少なさ、会議室の稼働率が低いことから、利用者が一部の市民に限られている印象がある。	橘リサイクルコミュニティセンターについては、橘処理センターと機能上密接な関係にある施設であり、処理センターの性質からも駅の近くに建設することが難しく、最寄駅から徒歩15分程の場所に位置しております。	D
6	立地条件の悪さから施設利用者が一部の市民に限られていることもあり、粗大リユースのサービスを利用する市民は、近くに住んでいる人に偏っているのではないかと。	利用者への拡大に向け、指定管理者と連携を密にしながら、イベント開催やホームページ・チラシ等を用いた広報により事業の周知を	

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
7	東芝科学未来館は駅から徒歩数分の距離にあることから何度も利用している。他に利用しやすい場所にコンテンツが豊富な施設があるため、今後も環境学習講座に参加することはないと思う。	図ってまいりましたが、利用者の増加には繋がらない状況となっております。 また、リユース家具の引取についても、市民の方が自ら車等で行うため、近隣となる高津区や宮前区在住の方の利用が多い傾向となっております。	
8	橘リサイクルコミュニティセンターは行政の援助があれば継続していけるのではないかと。これからは高齢化社会でハイカラだけがいいわけではない。手作りの活動を行う場所を壊さないでほしい。	本施設は開設から28年が経過したことにより設備の老朽化が進んでおり、今後管理運営費の増大が見込まれております。また、施設の活性化に向けた検討等を進めてまいりましたが、環境学習講座参加者数の低迷や、会議室の低稼働等の課題解決には至っておりません。これらの状況等を踏まえ、本施設は機能を廃止し、既存機能の代替・拡充の取組を推進してまいります。	D
9	橘リサイクルコミュニティセンターはリサイクルの場、コミュニティーの場である。役目は終わっていない。高津市民館の地球温暖化防止活動センターは見学者を見たことがないので、地球温暖化防止活動センターの方を橘処理センターに移行したらどうか。	具体的な取り組みとして、同センターで活動している利用団体には利用目的に合った近隣施設を紹介しております。環境学習等については、他の普及啓発施設と連携することで代替・拡充を図ってまいります。家具の無料抽選配布については、川崎市リユース・リサイクルショップの店舗数の更なる増加に向けた取組や、リユース市場への誘導の促進により代替いたします。	
10	利用しやすいので、できれば継続してほしい。		
11	堤根リサイクルビレッジが廃止されてからは、同様の施設が橘リサイクルコミュニティセンターしかなく、有意義な施設である。		
12	家具の無料抽選配布、リサイクル教室など助かっている。高齢者、年金生活者にとって大切な場所である。橘リサイクルコミュニティセンターを残してほしい。		

(2) 環境学習機能に関すること (2件)

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
13	環境学習の場として、新たに竣工する橋処理センターに最新の気候変動問題を含めた学習の場が用意されるとのことなので、そちらに期待したい。	橋リサイクルコミュニティセンターの環境学習機能については、新たに竣工する橋処理センター内での環境学習・啓発事業の実施や、既存の普及啓発施設、地球温暖化センターと連携することで代替・拡充を図ってまいります。	C
14	「環境市民」を育てる学習が橋リサイクルコミュニティセンター設置の目的だが、センターの講座では趣味的なものが多く「ごみを出さない学習」は、十分に実施できなかつたかもしれない。		

(3) 粗大リユース機能に関すること (7件)

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
15	最近民間事業者のサービスが充実しているので、粗大リユース事業を市が率先して取り組まなくてもよいと思う。また、横浜市でも、似たような施設を既に廃止している。	この間、民間企業との連携により、粗大ごみの申請量を減らす取組や、排出された粗大ごみをリユースする取組の実証実験を行い、短期間でも多くの利用実績が得られるなど、一定の効果が見込めることが確認できました。今後も市民・事業者との連携を図りながら、持続可能な循環型のまちづくりに取り組んでまいります。	B
16	粗大リユース機能について、民間事業者のサービスが普及し、ネットやアプリを使って簡単にいらなくなった家具を売ったり、欲しいものを手に入れたりできる。		
17	粗大リユースの民間事業者の活用は多いに結構だと思う。		
18	提案されている民間事業者のリユースプラットフォームへの誘導がうまくできるかは疑問があるが、推移を見守り丁寧に誘導ができるようにすることが必要と考える。くれぐれも使えるものが焼却ごみに回らないように工夫をしていただきたい。	リサイクル可能なものがごみとなってしまうように、リユース市場への誘導については、本市の粗大ごみ申込のホームページの他、本市のごみ分別についての広報冊子である「資源物とごみの分け方・出し方」やごみ分別アプリ等、多様な媒体を使い、丁寧に広報を行ってまいります。	C

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
19	橋リサイクルコミュニティセンターにはたくさんの衣類が持ち込まれているが、センターが廃止になった場合、焼却処理するのか。	橋リサイクルコミュニティセンターに持ち込まれる衣類等のリサイクルは、拠点回収事業として実施しております。拠点回収事業は、区役所を中心に市内31	D
20	施設が廃止になると、リサイクルされるはずの品はごみになってしまうのか。	箇所（衣類は14箇所）において実施しておりますので、そちらをご利用いただけます。また、地域によっては、町内会やPTA等の実施団体が自主的に回収を行う、資源集団回収事業においても回収しております。 粗大リユースについては、リユース市場に誘導する実証実験において、短期間でも多くの利用実績が得られ、一定の効果が見込めることが確認できたため、今後も取組を推進してまいります。	
21	時代がネット社会に変化しているのはわかるが、ネット会社と連携するのはお金がかかるのではないか。	粗大ごみをリユース市場に誘導する実証実験では、本市の粗大ごみ申込ページ等に民間事業者のリユースプラットフォームを紹介することで、費用をかけずに一定の効果が得られました。実証実験の結果を検証しながら、引き続き民間事業者との連携を進めてまいります。	D

(4) その他(4件)

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
22	本来の目的が達成されたとはどういうことか。	橋リサイクルコミュニティセンターは、市民による廃棄物の再利用及び再生利用に係る活動への支援並びに廃棄物に係る市民への環境学習を行うことにより、資源循環型社会の構築の推進を目的として設置されました。開館以降の状況変化や施設の課題等を踏まえ、他の普及啓発施設の充実や民間企業のサービスの拡充により、同センターは設置当初の役割を果たしたものと考えております。	D
23	今後の活動場所の確保をしてほしい。	施設を利用している方々とは、引き続き、施設の課題共有や意見交換をし、既存施設での代替について調整を進めてまいります。	D
24	橋リサイクルコミュニティセンターに設置されているキエーロ(生ごみ処理機)を、処分せずに移設してほしい。	公共施設等における生ごみの減量化・リサイクルの推進は脱炭素の推進に向けても重要な取組であるため、キエーロ(生ごみ処理機)については、市内の他の公共施設等への移設が可能かどうか、検討を進めてまいります。	C
25	市が行わなければいけない事業とは思えない。指定管理料2,000万円をより多くの市民が受けられるサービスの向上のために使ってほしい。	本市として、公共施設の整備・管理・運営については、指定管理者制度やP P P・P F Iなど民間活力の活用により事業の再構築などを行い、施策・事業の効率化を進めておりますが、限られた財源や人的資源などの経営資源を最大限に活用し、市民ニーズに的確に対応できるよう、引き続き検討してまいります。	C